

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和5年5月31日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和5年5月31日（水） 午前8時53分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前8時53分

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員（南あわじ市） 青木委員（学校組合）

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時27分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 浅井 伸行

（教育委員） 青木 京、数田 久美子、近藤 宰常、山本 真也

《学校組合》

（教育長） 浅井 伸行

（教育委員） 狩野 時夫、青木 京、山本 真也

5. 会議の欠席者

《学校組合》

（教育委員） 本條 滋人

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福田 龍八、教育次長補兼学校教育課長 上原 泉、

教育総務課長 秀 充浩、社会教育課長 山家 光泰、

体育青少年課長 阿萬野 真司、教育総務課係長 佐々木 友美、

教育総務課主任 大西 重三子

7. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第17号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決

1. 開 会

午前8時53分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会会議録承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）B&Gグラウンド照明施設LED化についてです。B&Gグラウンドの照明設備は老朽化とともに水銀灯の製造が中止されており今後同様の設備による更新が不可能なことから、去る５月９日にB&G財団からの助成をいただきB&Gグラウンドの照明施設のLED化を行うための授与式が行われました。今後計画的にLED化を行う予定です。またB&G財団に関連してもうひとつ話題がございます。人間国宝の故鶴澤友路師匠を題材とした偉人マンガが完成しましたので、お手元にお配りしております。こちらもB&G財団の助成を受けて製作したもので、今後、市内の小学４年生、中学１年生に配付するとともに、各小中学校にもマンガ本とデータを配付する予定となっており、様々な場面で活用されることを期待しております。友路師匠の生き方に触れるととてもよい作品となっておりますので、委員のみなさまにもぜひお読みいただきたいと思っております。

次に、（２）校長面談についてです。先日、今年度第１回目の校長面談がすべて終わりました。学校の今年度の目標設定について面談を行いました。その中で、どのような子どもに育ててほしいという目標を持っているかを聞き、そしてそのための具体的な取組として、学校経営、教職員育成、学習指導の充実、その他の面から意見交換を行いました。それに基づいて、今後各学校において運営を行ってまいります。

以上２点につきまして、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

５．議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案１件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第１７号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第１７号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

令和５年度南あわじ市一般会計補正予算（第２号）

【福田次長】 議案第17号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」ご説明を申し上げます。

この案件につきましては令和5年6月1日に招集される、令和5年第120回南あわじ市議会定例会に提案予定の議案2件が対象となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されている事件に該当し、市長より意見を求められているため、本日の定例会に提案するものでございます。

まず、私からは、南あわじ市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算では、市全体で、歳入、歳出ともにそれぞれ4億6,994万円を追加し、そのうち、教育委員会関係予算は、6,400万円の追加となっております。

それでは、教育委員会関係分をご説明させていただきます。

まず歳入ですが、お手元の資料、令和5年度南あわじ市一般会計補正予算書の5ページをご覧ください。

13款：使用料及び手数料、1項：使用料、8目：教育使用料、慶野松原駐車場使用料として250万円を増額しています。この後、担当課長よりご説明いたしますが、この度の市議会定例会に上程しております「南あわじ市慶野松原駐車場設置条例」制定に伴う使用料収入でございます。

次に14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、1目：総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,252万3,000円のうち、2,416万3,000円が、学校給食費負担軽減補助金及び学校給食地場食材活用事業補助金の財源となっております。

次に6ページをご覧ください。20款：諸収入、5項：雑入、5目：雑入、B&G財団助成金1,000万円の増額です。これは、B&Gグラウンドナイター改修工事に対する助成金です。

続きまして、21款：市債、1項：市債、8目：教育債、社会体育施設整備事業2,170万円の増額です。これは、先ほどご説明いたしましたB&Gグラウンドナイター改修工事にかかる起債です。歳入は以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。7ページをご覧ください。10款：教育費、5項：社会教育費、7目：文化財保護費、250万円を増額しております。こちらは、歳入に計上しております慶野松原駐車場使用料を財源とした名勝慶野松原の保存管理委託料です。

次に8ページをご覧ください。10款：教育費、6項：保健体育費、1目：保健体育総務費、300万円を増額しております。これは、文化・スポーツ担い手強化応援補助金制度を新設し、中学生を含めた若年層の市民が、文化・スポーツ団体の担い手

として、地域で活動することを応援するため、その団体の活動に必要な経費を助成する事業です。

10款：教育費、6項：保健体育費、2目：体育施設費、3、420万円を増額しております。これは、B&Gグラウンドナイター改修工事に伴う、設計監理委託料120万円、工事請負3、300万円を増額するものです。

次に10款：教育費、6項：保健体育費、4目：学校給食費、2、430万円を増額しております。これは、当初、物価高騰に伴う学校給食に関する保護者の負担軽減について、1学期分を市単独の予算で実施する予定としておりましたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されることに伴い、2学期及び3学期分までの学校給食費負担軽減補助金1、430万円を増額するものです。また、この臨時交付金を財源として、南あわじ市自慢の食材を活用した学校給食を提供し、ふるさとを味わうだけでなく、生きた教材として地場食材を活用し、食育を推進するための学校給食地場食材活用事業補助金として1、000万円を増額するものです。

以上で、令和5年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）につきましてのご説明とさせていただきます。

南あわじ市慶野松原駐車場条例制定について

【山家課長】 私からは、南あわじ市慶野松原駐車場条例制定についてご説明申し上げます。

本条例制定は、名勝慶野松原の文化財の保全及び維持管理を図ること並びに名勝地周辺道路交通の円滑化を図り来訪者の利便性を向上させることを目的として、国より市が駐車場として借り受け、慶野松原の環境保全管理を目的とした駐車場として管理するものです。

慶野松原は、昭和3年に史蹟名勝天然記念物保存法、現在の文化財保護法により「名勝地」として指定を受け、この間、クロマツの保全をはじめ、希少植物やシマチドリ^{（注）}の保全管理に努めてきた結果、島内はもとより全国的にも数少なくなった白砂青松の景観を維持しております。この駐車場は7月8月に慶野松原を訪れる方の有料駐車場として整備いたします。なお、附則で規則の施行日を令和5年7月1日と定めています。

以上で、慶野松原駐車場条例制定についての提案説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

【數田委員】 補正予算（第2号）の中に、「文化・スポーツ担い手強化応援補助金」とありますが、どのような補助金ですか。

【阿萬野課長】 中学校の部活動の地域移行に関連したもので、中学生を受け入れる団体がそのために必要な備品等を購入するための支援と、若手受入団体の強化のためにイベント等を開催する場合の経費等を支援するものです。

【福田次長】 1団体15万円として20団体分を想定して予算計上しております。

【浅井教育長】 部活動の地域移行を進めるためにどんな課題があるかという意見交換を受入団体と行った際に、中学生を迎えるためには用具等の整備費が必要になってくるというお話がありました。十分ではないかもしれませんが、1団体15万円の補助からスタートしていきたいと思います。ただし、中体連の大会に出場するための交通費について、中学校部活動と地域活動では補助金額に差があることなど課題はたくさんありますが、今後受入団体と協議をしながらいい方法を考えていきたいと思います。

【浅井教育長】 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第17号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第17号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和5年度第1回総合教育会議について

【浅井教育長】 はじめに、「令和5年度第1回総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 総合教育会議の資料につきましては、事前にお送りさせていただいております。本日の総合教育会議では、その資料を元に協議いただきたいと思います。

会議の流れとしましては、最初に、出席者の紹介をさせていただき、その後、2つの議題、「読解力の向上と読書活動の推進について」「学ぶ楽しさ日本一のPRについて」協議をお願いいたします。

協議については、まず事務局から内容を説明させていただき、その後に市長から各委員へご意見をおうかがいしていくという流れで進めてまいります。総合教育会議の会議時間につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくをお願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。
この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○8月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 8月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、8月31日（木）午前10時00分から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育委員会の学校訪問について

【上原次長補】 今年度前期の学校訪問が来月より始まりますが、それに関連しまして少しお話させていただきます。

まず、「コアカリキュラム実施5年目を迎えるにあたり」という資料をご覧ください。児童生徒の資質能力を高めるために人形浄瑠璃を題材としてコアカリキュラムを進めてまいりました。その中で課題として浮かび上がってきたのは、コアカリキュラムを明確に説明できない、学校の教育課程を阻害するものという認識が一部である、人形浄瑠璃を学ぶ地域学習の時間という限定的なとらえ方をしている、ということです。そこで、「コアカリキュラム」という名称を「ふるさとを創造する児童・生徒育成プロジェクト（通称「ふる創」）」と変更する提案をいたしております。この後の総合教育会議でも少し触れさせていただきます。

コアカリキュラムに関連する主な資質・能力として、ア) 互いの強みを認め合いチームとして高め合う力、イ) 周りの状況からよみとったり、自ら収集したりした情報を処理し、活用する力、ウ) 課題を明確に把握し、見通し持って主体的に取り組む力、これら3つが人形浄瑠璃を題材にして児童生徒を育成するには欠かせない資質・能力と考えています。

また、授業においてもこれらの考え方を意識し、「授業プランシート」に取り入れていくということを先生方に依頼したところです。

学校訪問でもこの「授業プランシート」を活用して授業を行い、教育委員のみなさまからご意見をいただきたいと考えております。教育委員のみなさまには付箋を配らせていただき、そこに記入いただいたご意見等が先生に届くような方法を取らせていただこうと考えております。

【浅井教育長】 コアカリキュラムは、人形浄瑠璃を学ぶことが目的ではなく子ども達にどのような力をつけていくのかということを経験者が意識するとともに、教職員の資能力も高めていくことを明確にするために再構築したいと思っております。

授業案については、以前より近藤委員からご意見があったように、どういうねらいで授業を行っているのかということがはっきりわかり、かつ先生方の負担減も考えながらプランシートを作成しました。来月から始まる学校訪問でご意見をいただければと思います。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これでその他を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前9時27分